

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	3 7 4 4	受 理 年 月 日	令 和 4 年 11 月 24 日
件 名	保育士配置基準の引上げによる保育士増員の要請		
要 旨	<p>コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されたが、感染対策を徹底しながら子供の発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子供の命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。</p> <p>小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度学校基本調査によれば、公立小学校の学級当たりの平均児童数は既に22.7人になっている。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子供30人に保育士1人）が、基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは、由々しき事態と言わざるを得ない。</p> <p>国は2023年4月にこども家庭庁を創設して、これまで以上に子供関連施策の充実・推進を目指し、予算も倍増するとしている。それならば、今こそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。</p> <p>ついては、京都市会から国に対して、子供のために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書を提出することを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	教 育 福 祉 委 員 会		